

◆重点ポイント1

安心して子どもを産み育て、学びの充実による人づくりに資する施策



【大森ふるさとの浜辺公園 多目的スポーツ場】

子育て子育ての環境づくり
教育環境の充実

42億1,413万4千円
160億9,490万3千円

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



産後ケア事業 実施計画

予算額 1億1,086万6千円

概要

助産師の訪問や医療機関等に滞在し、母体管理、育児支援等を行うことで、産婦(及び乳児)の産後の身体的な回復や心理的な安定につなげます。産後すぐから、産後5か月あるいは1年まで、4つの型(訪問型、日帰り型、宿泊型、グループケア型)から、必要なケアを利用できます。

1 予算要求の背景、経緯

令和3年の母子保健法の一部改正で母子及び乳児に対する産後ケア事業の実施が努力義務化され、大田区でも事業を拡充してきました。

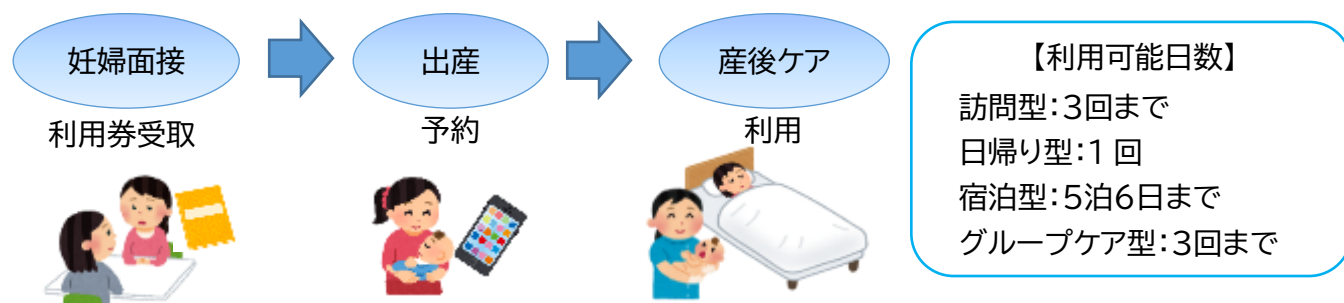
令和6年度からは、利用方法を申請方式から利用券方式に変更し、産後ケアを受けたい産婦が、すぐに利用できるよう手続きの簡素化・迅速化を図りました。これにより、区民の利用が増加しています。令和7年度も、利用しやすい環境を整え、事業を継続します。

2 事業の目的

産後ケアを実施することで、母の心身の安定及び育児支援の充実を図ります。

3 内容

産後の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房ケア、育児相談などを行います。事前の申請は不要で、利用券の範囲内で、4つの型から必要なケアを選択して利用できます。



問合先

健康政策部 健康づくり課長 荒浪
電話: 03-5744-1660

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



5歳児健康診査 実施計画

予算額 900万4千円

概要

5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期です。保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期であると言われています。出生後から就学前まで切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、5歳児健診を実施します。

1 予算要求の背景、経緯

令和5年12月に、国が5歳児健康診査に関する新たな補助事業を創設し、こどもの発達の特性を早期に把握し、健康の保持増進を図ることを目的に、地域の実情に応じた実施が求められました。

区はこれを受け、出生後から就学前まで切れ目のない健康診査の実施体制を早期に整備するため、区内3医師会とともに区の状況に適した5歳児健康診査の在り方を検討しました。令和6年度からモデル事業を実施していますが、令和7年度はモデル事業の規模を拡大します。

2 事業の目的

5歳児は言語理解力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、この時期に健康診査でこどもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うことで、幼児の健康の保持及び増進を図ります。

3 内容

(1)園医による発達の状況確認

区内認可保育園就園児：保育園の定期健康診断において実施します。

(2)小児科医による集団健康診査

(1)以外の保育園就園児・未就園児：心理士による集団観察の後に診察します。

(3)小児神経科医による発達相談会

(1)(2)の結果、発達障害の可能性が高い児を小児神経科医が診察します。



問合先

健康政策部 健康づくり課長 荒浪
電話：03-5744-1660

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



母子保健・子育て支援アプリの導入 **新規** **実施計画**

予算額 342万4千円

概要

妊娠・子育てに関する区からののお知らせや予約機能を搭載したアプリを導入します。アプリでは、予防接種の日程確認、各種子育て教室などの予約や変更、区からののお知らせが直接受信できます。区民の利便性の向上、お知らせの周知効果の向上、子育て教室への参加促進など子育て世代へのサポートを強化します。

1 予算要求の背景、経緯

区ではホームページ、区報、SNSなどさまざまな媒体で妊娠・子育てに関するお知らせを行い、電話予約に加えWebを使用した予約受付を行うことで区民の利便性向上を図ってきました。区からののお知らせ配信や子育て教室などの予約が可能なアプリを導入することでさらなる区民の利便性向上を図ります。

2 事業の目的

妊娠・子育てに関する区からののお知らせや予約機能を搭載したアプリを導入し、区民の利便性の向上を図ります。

3 内容

(1) 予防接種などスケジュール管理

接種間隔・回数などが異なる複数のワクチンのスケジュールを生年月日などの条件に合わせて自動作成することができます。

(2) 各種教室などの予約

現在は電話やWebで行っている妊娠・子育てに関する予約をアプリで行えます。

(3) 区からののお知らせ配信

年齢別の子育て教室のお知らせ、予防接種(定期接種)のお知らせなどを配信します。

(4) 健康記録の入力

健診記録、予防接種記録を入力することで、スマートフォンでいつでも情報を確認することができます。



問合先

健康政策部 健康づくり課長 荒浪
電話: 03-5744-1660

1 安心して子どもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業

予算額 1,739万4千円

概要

中学3年生以下の児童を扶養しているひとり親家庭等で、一時的な事情により日常生活などの援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児を支援します。サービス利用要件の一つである所得制限を撤廃し、対象となる世帯を拡大することで、より多くのひとり親家庭等をサポートします。

1 予算要求の背景、経緯

区民アンケートの結果から、ひとり親家庭が収入の多寡にかかわらず、子育てに身体的な疲労や不安を感じている割合が多い傾向を把握しました。孤独・孤立によるリスクを少しでも軽減し、負担感の高いひとり親家庭等がゆとりをもって子育てができる環境を整備する必要があるため、本事業の利用要件の一つである所得の制限を撤廃します。

2 事業の目的

ひとり親家庭等で、就労、疾病等の事情により日常生活に援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣することで、安心して子育てをしながら自立した生活ができるよう家事や育児をサポートし、ひとり親家庭等の負担軽減を図ります。

3 主な利用要件(令和7年度の変更部分は下線)

《対象》中学3年生以下児童(15歳に達した年度末まで)と区内で同居するひとり親家庭等

《所得基準額》現行:児童育成手当受給水準以下の所得(398万4千円)まで

変更後:所得制限なし

《一時的な事情》疾病、就労、求職活動、技能習得のための通学



問合先

こども家庭部 子育て支援課長 長沼
電話:03-5744-1271

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援) **新規**

予算額 4億8,664万8千円

概要

日常生活上の突発的な事情などにより一時的に保育が必要となった際に利用するベビーシッターの利用料を区が補助することで、保護者の皆様の多様なニーズに応えるとともに、負担軽減を図り、更なる子育て支援施策の充実につなげます。

1 予算要求の背景、経緯

保護者にとって、ベビーシッターは自宅でこどもを見てもらえるため送迎が不要で、使える時間帯が比較的自由であることから、仕事の都合等突発的な事情が生じた場合に利用したいというニーズがあります。

2 事業の目的

日常生活上の突発的な事情などにより一時的に保育が必要となった際のベビーシッター利用料について、区が補助することにより、保護者の多様なニーズに応えるとともに、負担軽減を図ります。

3 内容

《対象》未就学児(0歳から満6歳に達する年度の末日まで)

《補助対象時間》児童1人当たり年間144時間まで

《補助上限金額》

午前7時～午後10時の利用 1時間2,500円まで

午後10時～午前7時の利用 1時間3,500円まで

《実施時期》

令和7年度中に開始予定



問合先

こども家庭部 子育て支援事業調整担当課長 青木
電話:03-5744-1731

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



乳幼児ショートステイ事業

予算額 2,772万1千円

概要

生後5日から2歳未満までの乳幼児を養育する保護者が、一時的にこどもの養育が困難な場合やレスパイトとして利用する際の宿泊型ショートステイ事業について、新たに「日本赤十字社医療センター附属乳児院」を追加することで、受入枠の拡大を図り、利用ニーズへの対応を図ります。

1 予算要求の背景、経緯

乳幼児ショートステイの利用対象となっている乳幼児を養育する保護者は、産後から乳児期にかけての寝不足による心身の不調など、固有の不安や負担があり、これを軽減・解消するため、ショートステイの利用ニーズが高まっていることから、受入枠の拡大を図ります。

2 事業の目的

生後5日から2歳未満までの乳幼児を対象とする宿泊型のショートステイの受入枠の拡大を図ることで、養育する保護者の利用ニーズへの対応を図ります。

3 内容 ※令和7年度の拡充部分は下線

《対象》0歳(生後5日)～2歳未満

《期間》1回最大6泊7日(同月内2回まで利用可能)

《利用料金》課税世帯:1日3,000円(例:1泊2日6,000円)

非課税世帯:1日1,500円(例:1泊2日3,000円)

生活保護受給世帯:免除

《定員》東京都済生会中央病院附属乳児院 2名

日本赤十字社医療センター附属乳児院 1名



【乳児院の様子】

問合先

こども家庭部 子育て支援事業調整担当課長 青木
電話:03-5744-1731

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



産後家事・育児援助事業

予算額 1億292万4千円

概要

出産前後の心身を休める時期や忙しい子育ての毎日に、家事・育児のヘルパーなどを派遣することにより、子育て家庭の家事育児を支援します。

「にこにこサポート」、「ぴよぴよサポート」ともに利用上限時間を年間30時間に拡充します。また、母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」においては、初回2時間を無料とするとともに、利用期間を産後6か月から「妊娠中から産後1年以内」までに拡大し、産前・産後における切れ目のない支援につなげます。

1 予算要求の背景、経緯

核家族の多い現在の子育て環境は、いわゆるワンオペ育児になりやすく、孤立してしまう傾向があります。安心して子育てをしていくためには、家事や育児の負担を少しでも軽減し、ゆとりをもって子育てをしていける環境を整備する必要があります。出産前後の心身を休める時期への支援を拡充し、産前・産後における切れ目のない支援につなげます。

2 事業の目的

◆にこにこサポート

妊娠中及び産後1年以内の産婦のご自宅に、母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣し、出産前後の心身の不調や育児に関する不安などに寄り添いながら支援します。

◆ぴよぴよサポート

2歳までの乳幼児を育児中のご家庭に、ヘルパーを派遣し、家事・育児をお手伝いします。

3 内容（令和7年度の拡充部分は下線）

◆にこにこサポート

《利用期間》 妊娠中から産後1年以内

《利用上限時間》 30時間

《利用料金》 1時間あたり1,000円(初回2時間無料) ※住民税非課税世帯と生活保護世帯の方は免除

◆ぴよぴよサポート

《利用期間》 2歳まで(3歳の誕生日の前日まで)

《利用上限時間》 30時間

《利用料金》 1時間あたり500円(初回2時間無料) ※住民税非課税世帯と生活保護世帯の方は免除



問合せ先

こども家庭部 子育て支援事業調整担当課長 青木
電話:03-5744-1731

1 安心して子どもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



学校休業日等における学童保育開室時間の前倒し

予算額 1億2,260万円

概要

いわゆる「小1の壁」による子育て家庭の負担軽減を図るため、令和7年度は試行的に、学校休業日等（長期休業期間及び振替などの学校休業日（土日・祝日除く））における学童保育の時間を早め、午前8時から開室します。

1 予算要求の背景、経緯

現在、学校休業日等における学童保育の開室時間は午前8時30分であり、学校の登校時間よりも遅いことから、開室時間の前倒しを求める声が寄せられています。

特に低学年の利用が多い学童保育においては、保護者の就業を制限する、いわゆる「小1の壁」を解消するため、早期の対応が求められています。

2 事業の目的

学校休業日等における子育て家庭の負担軽減を図り、児童が朝の時間帯を安全・安心に過ごすことができる環境を整備します。

3 内容

《事業内容》

学校休業日等（長期休業期間及び振替などの学校休業日（土日・祝日除く））における学童保育を午前8時から開室します。

《試行時期》

令和7年夏季休業期間から

《実施施設》

学童保育全86施設（児童館・放課後ひろばなど）



問合先

こども家庭部 子育て支援事業調整担当課長 青木
電話:03-5744-1731
教育総務部 副参事(教育地域力担当) 長岡
電話:03-5744-1401

1 安心して子どもを産み育て、
学びの充実による人づくりに資する施策



学童保育における弁当配食補助事業 新規

予算額 1,048万5千円

概要

令和6年度から区内全域の学童保育において、夏休み期間に弁当配食を実施しました。引き続き持続可能な事業実施に向けて補助事業を行うことで、弁当配食事業者を安定的に確保するとともに、保護者の弁当準備の負担軽減や児童の健全育成に取り組みます。

1 予算要求の背景、経緯

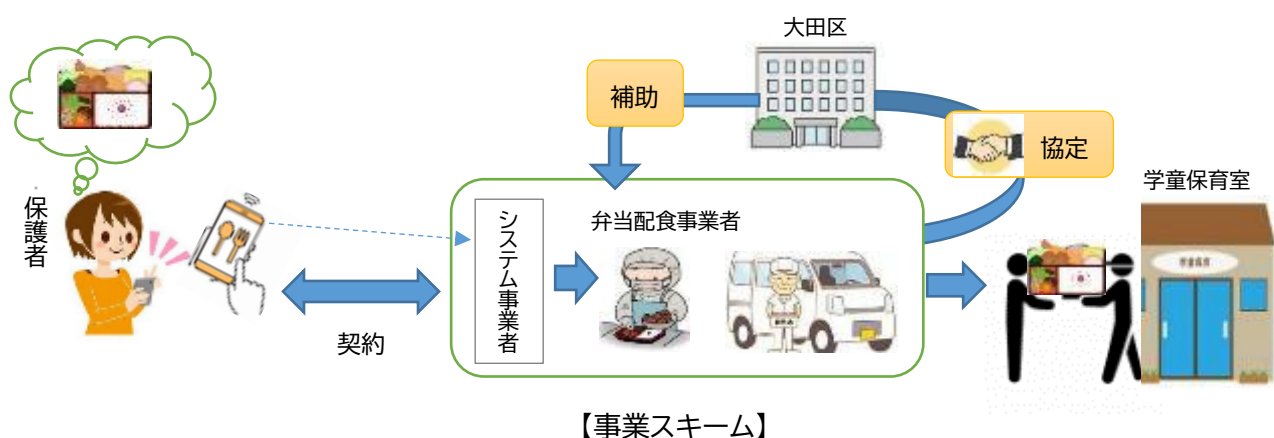
弁当配食の継続を求める保護者のニーズが高まっています。物価高騰による配食事業者の経費の値上げなどの影響がある中、補助事業を実施することで、継続した運営ができる事業者の確保を図ります。

2 事業の目的

配食経費の負担軽減を図ることで、持続可能な弁当配食事業者を確保するとともに、システム利用料などを補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。

3 内容

補助内容: 弁当配食にかかる弁当配送料、システム利用料などを補助する。



問合せ先

こども家庭部 子育て支援事業調整担当課長 青木
電話: 03-5744-1731

1 安心して子どもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



ヤングケアラー支援事業 実施計画

予算額 1,381万2千円

概要

ヤングケアラーと思われる子どもに早期に気づき適切な支援につなげられるよう、関係機関の連携強化を一層促進するとともに、ヤングケアラーの支援について強化を図ります。
今回新たに、ヤングケアラー支援において核になる人材「ヤングケアラー・コーディネーター」を設置し、ネットワーク体制の構築を図り、ヤングケアラー支援の充実につなげます。

1 予算要求の背景、経緯

ヤングケアラーに関わる問題は、支援が必要であっても表面化しにくい構造であることに加え、家族が抱える多様な課題が関係し合い、複合化しやすいという特徴があることから、部局間連携の強化などを図るために、支援の核となる専門家「ヤングケアラー・コーディネーター」を設置します。

2 事業の目的

ヤングケアラーと思われる子どもに早期に気づき適切な支援につなげられるよう、関係機関の連携強化を一層促進するとともに、令和5年度に実施したヤングケアラー実態調査の結果も踏まえ、ヤングケアラーの支援について検討を進め、強化を図ります。

3 内容

ヤングケアラー・コーディネーターの設置(2名予定)

【ヤングケアラー・コーディネーターの役割】

- ・ヤングケアラー及びその家族からの相談対応に関すること。
- ・関係機関などへの助言、関係機関などからの相談対応に関すること。
- ・関係機関などとの連携強化(訪問等による連絡及び調整)に関すること。
- ・その他、研修・周知啓発など。

ヤングケアラーとは？

本来大人が担当と想定されている家事や家族の世話など日常的に行っていることも・若者のこと



問合せ先

こども家庭部 子育て支援事業調整担当課長 青木
電話:03-5744-1731

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



保育人材の確保及び定着に係る支援の拡充 **新規** **実施計画**

予算額 492万3千円

概要

慢性的な人手不足に対応するため、新たに、相談窓口を設置し定着支援を進めるほか、豊富な経験を持つ潜在保育士をメインターゲットとした人材確保支援を実施し、保育現場における保育士などの人数を十分に確保します。今いる保育人材の定着促進などを一層進めることにより、保育士などの目がこどもたちに行き届いた環境の下での良質な保育を提供します。

1 予算要求の背景、経緯

現在の保育業界は、76年ぶりの職員配置基準見直しやこども誰でも通園制度の創設を受け、保育の質の更なる向上や子育て支援策の拡充が求められており、その実現に向けては保育人材の確保はより一層重要となっています。

このことから、安全・安心な雰囲気の中でこどもの様々な欲求を適切に満たす保育の実施に向け、既に大田の保育に従事している方々への定着支援による流出阻止と、保育人材の大田区への呼び込みを強化することが今後益々求められています。

2 事業の目的

人材の定着と確保により、安全・安心な保育環境を整備し、質の高い保育の提供を行います。

3 内容

(1)定着支援 **新規**

保育士の離職の原因となる職場の人間関係や労働環境、労働条件など多岐にわたる保育現場特有の相談について、専門家が一元的かつ的確に対応する窓口を設置します。



【相談窓口のイメージ】

(2)人材確保支援 新規

潜在保育士をメインターゲットとし、保育現場に対する不安やネガティブなイメージを払拭するため、「保育現場の不安解消座談会」と「保育現場の就業体験」を開催します。



(※)保育業界に特化した職業紹介事業者に登録している方へのメルマガ配信やその事業者のホームページへの広告掲載

【就労までのイメージ】

問合せ先

こども家庭部 副参事(子育て施設基盤整備担当) 神谷
電話:03-5744-1613

1 安心して子どもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



児童相談支援体制の強化

(親子関係形成支援事業の実施 **新規** **実施計画**、電話対応AIシステムの導入 **新規** **実施計画**)

概要

予算額 2,825万3千円

親子関係形成支援事業を実施し、親子の関係性やこどもとの関わり方などに不安を抱えている家庭への支援を充実させ、児童虐待の未然予防・重篤化予防を強化します。また、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター開設に向け、電話対応AIシステムを導入することで、相談対応力の更なる向上を目指します。

1 予算要求の背景、経緯

こどもと家庭に関する複雑かつ多岐にわたる相談や児童虐待の相談対応件数の増加など、児童相談業務に求められるスキルや知識は年々高まっているとともに、予防的支援も含めた相談支援体制の強化は喫緊の課題となっています。

2 事業の目的

◆親子関係形成支援事業の実施 **新規**

子育てに何らかの不安や困難を抱える家庭へ早期に具体的な支援を提供することで、児童虐待の未然予防・重篤化予防を図ります。

◆電話対応AIシステムの導入 **新規**

デジタル技術の活用により、児童虐待などの困難を抱えるこどもと家庭の相談対応を担う職員の人材育成や業務効率化などを図ります。

3 内容

◆親子関係形成支援事業の実施 **新規**

親子の関係性やこどもとの関わり方などに不安を抱えている家庭に、講義やグループワークなどを内容としたペアレント・トレーニングを実施します。

◆電話対応AIシステムの導入 **新規**

電話相談内容などを自動で記録、リアルタイムに職員間で共有することで、電話対応中の職員がベテラン職員などからの助言を受けることが可能になります。



問合先

こども家庭部 子ども家庭総合支援センター開設準備室長 山本
電話:03-6428-6871

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備 実施計画

予算額 32億7,608万円

概要

大田区のこどもたちの生きる権利や育つ権利などを守るため、区のこども家庭支援機能と、都の児童相談所機能を一体的に整備する「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けて、建築工事を進めています。

1 予算要求の背景、経緯

児童虐待相談対応件数が増加する中、児童虐待の未然予防、早期発見、重篤化予防は急務となっています。そのため、児童虐待の予防から専門的支援まで、切れ目のない包括的な支援体制を構築する必要があります。

2 事業の目的

区の子ども家庭支援センターが担ってきた児童虐待の早期対応、重篤化予防機能に加え、危機介入を含む重篤な案件を担う都の児童相談所機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備を進めることで、虐待の予防から専門的支援までを一貫して提供し、家庭の状況に応じた支援を切れ目なく行います。

3 内容

◆建設地

大田区大森西二丁目3番(旧・大森西特別出張所跡地)

◆開設予定時期

令和8年度中



【整備イメージ】

問合先

こども家庭部 子ども家庭総合支援センター開設準備室長 山本
電話:03-6428-6871

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



国際教育の推進～おおたグローバルコミュニケーション(OGC)事業の 拡充(ALT配置時数増 **実施計画**・OGCルーム増 **実施計画**)

予算額 5億7,108万7千円

概要

大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を推進し、「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材の育成に取り組めます。

小学校第1・2学年における外国語活動の授業時数を25時間に増やし、外国語教育指導員(ALT)を全時間配置すること、中学校ではALT配置時数を全学年で70時間に増やすことにより、英語に慣れ親しむ態度を育成します。

令和7年度は、おおた国際教育推進校に指定されている羽田中学校にも、大森東小学校同様にOGCルーム(海外体験ルーム)を展開し、英語による実践的なコミュニケーション能力を向上させます。研究実践の成果を他の小中学校にも展開することで、区内の国際教育を充実させていきます。

1 予算要求の背景、経緯

世界とつながる国際都市おおた担うグローバル人材の育成を推進するため、おおた国際教育推進校を設け、研究成果を各校に広く還元し、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成することが求められています。

2 事業の目的

国際的な英語力の指標である CEFR A1 レベル(英検3級)相当以上を達成している生徒(中学校第3学年)の割合を80%にすることを目標とし、児童・生徒が外国人や英語に直接触れることにより、外国の文化や英語に対する興味・関心・意欲を育て、英語4技能に関する学習の充実を図り、主体的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育むとともに英語力を向上させ、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します。



【ALT を活用した授業風景】

3 内容

(1)小学校第1・2学年の外国語教育指導員(ALT)配置時数を 25 時間、中学校全学年は 70 時間に増やし、できる限り幼少のうちにネイティブ・スピーカーの発音に多く触れ、聞き取りの力を身に付けさせるとともに、正しい発音を身に付けてコミュニケーション活動に積極的に取り組む力を育みます。

(2)羽田中学校にOGCルームを設置します。教室壁面に海外の空港など360°広がるVR空間を活用した複数の場面を映写し、海外疑似体験ができる授業を展開することで、異文化に対する理解を深め、英語を使って実践的なコミュニケーションを図ろうとする意欲を育み、国際教育を推進します。



【OGC ルームでの授業風景】

問合せ先

教育総務部 指導課長 細田
電話:03-5744-1434

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



区独自教科「おおたの未来づくり」の実施 実施計画

予算額 8,146万7千円

概要

変化の激しい社会の中で、未来を拓き地域を支える人となるために必要な「創造的な資質・能力」を育成するため、令和7年度から区立小学校を教育課程特例校とし、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進する教科「おおたの未来づくり」を実施します。また、中学校においても、STEAM教育等の教科等横断的な学びの推進に向けた研究を行います。

1 予算要求の背景、経緯

変化の激しい社会においても笑顔とあたたかさあふれる社会を創り出すため、令和7年度から「創造的な資質・能力」の育成を目指す教科「おおたの未来づくり」を実施します。

2 事業の目的

令和7年度から区立小学校で教科「おおたの未来づくり」を全面的に実施し、「ものづくり」と「地域の創生」に関する取組を通じて、大田のこどもたちの「創造的な資質・能力」の育成を目指します。また、区立小学校での教科「おおたの未来づくり」が積み重なり発展した区立中学校版「おおたの未来づくり」の令和11年度からの全校実施に向けた研究を進めます。

3 内容

- (1)区立小学校での教科「おおたの未来づくり」の実施
- (2)授業支援プラットフォームの運営及び授業事例の発信や普及啓発など
- (3)3Dプリンターの導入
- (4)区立中学校版「おおたの未来づくり」の研究



「ものづくり」ロボットプログラミングの取組
(入新井第一小学校)



「地域の創生」商店街と連携した取組
(矢口小学校)

問合せ先

教育総務部 指導企画担当課長 木下
電話:03-5744-1435

1 安心して子どもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



不登校施策の推進 **実施計画**

予算額 2億5,263万円

概要

不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場として、ふれあいほすめま跡へ、学校型の学びの多様化学校を新築により設置し、令和12年度の開校をめざしています。

令和7年度、学校においては、不登校に関する教員研修及び校内教育支援センター(校内別室)の環境整備を進めるとともに、みらい学園の相談体制を強化・拡充します。また、調布地区へつばさ教室を新たに開室することで不登校施策をさらに推進します。

1 予算要求の背景、経緯

区の不登校者数は、国や東京都と同様に増加傾向にあります。不登校は、同年齢の児童・生徒と関わり合いながら、社会性や協調性などを身に付けていく貴重な機会が減少するため、その後の児童・生徒の成長に影響を及ぼします。令和7年度は、令和6年4月に改訂した不登校対策アクションプランに基づく各種不登校施策をさらに推進します。

2 事業の目的

不登校児童・生徒及び、その保護者が専門的な相談を受け、自の場を選べるようにするとともに、児童・生徒の学びを保障し、定着を図ります。

3 内容

(1)教員研修の強化 **新規**

年3回、各校の不登校対策の中核教員を対象とした教員研修を実施し、有識者による講義などにより、教師の不登校に関する対応能力を向上します。

(2)学校における別室環境の整備促進 **拡充**

学校における別室環境の整備を進めるため、パーテーションを購入するとともに、登校支援員と学習補助員の配置時数を拡充し、不登校(傾向含む)児童・生徒の学びを保障します。

(3)みらい学園における相談体制の強化 **拡充**

在籍生徒が増え続けている、みらい学園中等部に心理相談員(会計年度任用職員)を追加配置し、生徒の相談機会を確保し、相談体制を強化します。

(4)つばさ調布教室の開室 **拡充**

旧・千束特別出張所に、つばさ教室を新たに開室します。不登校状態の児童・生徒が安心して過ごせる場所を提供し、ソーシャルスキルの習得などを通して、在籍校への復帰を支援します。



校内教育支援センター
の一例



つばさ教室での活動

問合せ先

- (1)～(3)に関すること 教育総務部 指導企画担当課長 木下 電話:03-5744-1435
(4)に関すること 教育総務部 教育センター所長 早田 電話:03-3752-2212

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



特別支援教育の推進

(小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設 実施計画、
中学校自閉症・情緒障害特別支援学級における学校講師の配置 実施計画)

予算額 1,321万7千円

概要

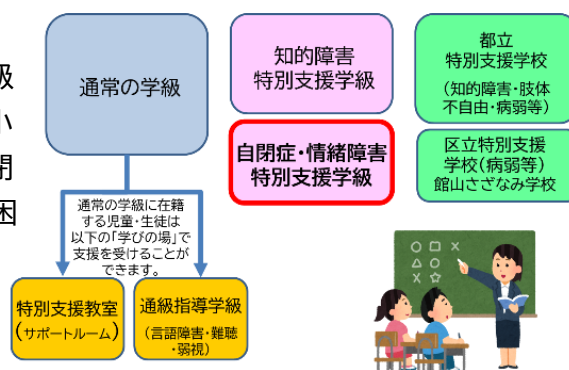
自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適応することが困難な状況にある児童・生徒の学びの場として、「自閉症・情緒障害特別支援学級」を令和7年度開設予定の嶺町小学校と蒲田中学校に続き、令和8年度に道塚小学校に開設するための環境を整備します。

また、中学校での初の開設となる蒲田中学校において指導の充実を図るために、学校講師を配置します。

◆小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設

1 予算要求の背景、経緯

発達障がいの児童・生徒に対する支援として、通常の学級に在籍しながら学ぶ特別支援教室(通称:サポートルーム)の小中全校設置により在籍学級での支援を推進する一方で、自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適応することが困難な状況にある児童・生徒の学びの場として、「自閉症・情緒障害特別支援学級」の整備が求められています。令和8年度に道塚小学校に開設するための環境を整備します。



2 事業の目的

自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適応することが困難な状況にある児童・生徒を日常的に指導し、将来自立して社会参加する資質を養うことをめざします。

3 内容

知的発達に遅れはないが、自閉症や情緒障がいにより他者との意思疎通や対人関係の形成が難しく、社会生活への適応が困難な児童・生徒を対象に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、一人ひとりの障がいの状態に応じた指導内容や指導方法を工夫しながら、少人数での指導を行います。

令和7年度は嶺町小学校と蒲田中学校に設置し、令和8年度は道塚小学校の設置準備を進めます。

<設置計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
大森東小学校に開設済	嶺町小学校・ 蒲田中学校に新設	道塚小学校に新設	(就学相談の実施状況 等を踏まえ検討)

◆中学校自閉症・情緒障害特別支援学級における学校講師の配置

1 予算要求の背景、経緯

小学校の算数、中学校の数学・英語などの習熟度別少人数指導や教員の病休・産休代替が不足する場合の対応、また、学びの多様化学校(みらい学園)における教科指導などのため学校講師を配置しています。令和7年度、蒲田中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級開設にともない、教科の専門的指導を行う環境を整備します。

2 事業の目的

教科ごとに専門性を持った学校講師(会計年度任用職員)を配置することで、自閉症・情緒障害特別支援学級における安定した授業実施を実現します。

3 内容

令和7年度、中学校での初の自閉症・情緒障害特別支援学級開設となる蒲田中学校において、指導の充実を図るために学校講師を配置します。

問合先

◆自閉症・情緒障害特別支援学級の開設

教育総務部 学務課長 高野

電話:03-5744-1426

◆学校講師の配置

教育総務部 学校支援担当課長 鈴木

電話:03-5744-1425

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



区立小中学校の給食費無償化及び

東邦大学と連携した食育の研究と実践 **実施計画**

予算額 26億4,929万8千円

概要

物価高騰が区民生活へ多大な影響を及ぼすなか、引き続き子育て世帯の経済的負担を軽減し、より一層子育て世帯への支援を推進するとともに、学校給食の質の確保と食育の推進を図り、安定的に学校給食を提供するため、国が実施するまでの当面の間、令和7年度以降も区立小中学校の給食費の無償化を実施します。

また、こどもたちの健康増進に向けて東邦大学と連携し、令和6年度に共同研究・開発した給食献立の全校展開及び家庭への健康に関する情報発信を引き続き実施し、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。

1 予算要求の背景、経緯

本来、学校給食費の無償化は国の責任として全国統一的に実施すべきものと考えますが、物価上昇による区民生活への影響に鑑み、より一層子育て世帯への支援の推進や、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健やかな成長を守るため、国が実施するまでの当面の間、都区間で連携のもと令和7年度以降も区立小中学校の給食費の無償化を実施します。

また、東邦大学と連携し開発した給食を全校へ展開し、学校給食を活用した食育をより推進するとともに、家庭への健康に関する情報提供を行うことで、学校給食を通じてより効果的にこどもたちの健康増進に向けたアプローチを引き続き行います。

2 事業の目的

- (1)学校給食費の無償化により、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援をより一層推進するとともに、物価高騰の状況下においても学校給食の質を確保しながら安定的に提供します。
- (2)東邦大学と連携し共同研究・開発した減塩や、苦手な食材を用いたおいしくて健康になる給食献立について全校展開し、こどもたちの生涯に渡る適切な食習慣の定着をめざします。また、こうした献立の工夫や食育等により、給食残渣(食品ロス)の課題についても取り組んでいきます。

3 内容

区立小中学校の給食については、本来、保護者負担である食材費を公費で支援することで無償化を継続します。

また、区立小中学校に在籍し、つばさ教室に弁当持参で通う児童生徒についても給食費相当分を支給します。

東邦大学と連携し開発した給食メニューの全校展開及び大学による生活習慣など健康に関する情報を広く家庭にも周知し、実践を促します。

① 大田区うまれの「あげパン」
② 大森の「のり」
③ 「たこべったん」食べよう
④ 食いしん坊 はねびよん



【東邦大学と開発した献立(テーマ:減塩)】【給食調理の様子(揚げパン)】

問合せ先

教育総務部 学務課長 高野
電話:03-5744-1426

1 安心して子どもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



教師力の向上～授業力向上に向けたデータ活用分析事業 実施計画

予算額 1,545 万円

概要

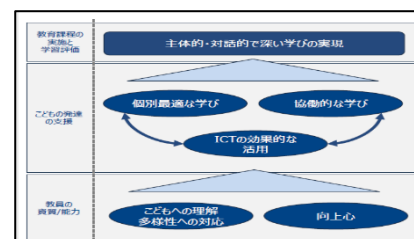
客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM)の考え方を教育分野に活用する観点から、児童・生徒の学力調査や教員アンケート結果などに対するデータ分析を実施するとともに、その結果を反映し、教員自身の授業に対する姿勢や態度・理解にかかる自己診断・授業改善を支援するツールを開発することで、主体的・対話的で深い学びを実現させます。

1 予算要求の背景、経緯

国の「教育振興基本計画」などにより、地方自治体においても客観的な根拠(エビデンス)に基づいた施策が推進されるよう、EBPM 実践事例の創出を進めることが求められています。この考え方を授業改善の取組にも導入することで、教員の授業力を一定の基準に基づき体系的に高めることが期待できます。

2 事業の目的

各種調査結果のデータ分析に基づく客観的な根拠を活用し、授業改善に取り組む教員を支援することで、児童・生徒の学力向上を図ることを目的としています。

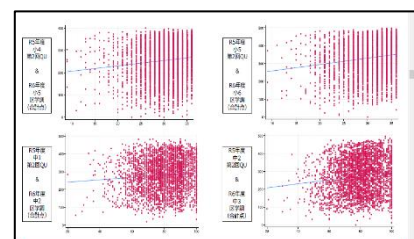


授業力の構成要素図

3 内容

(1)各種調査結果のデータ分析

区の学習効果測定結果や、教員アンケートを分析することにより、新たな時代に求められる授業力の構成要素を明らかにして、主体的・対話的で深い学びを実現させるための効果的な取り組みについて支援します。



データ分析例

(2)授業改善ツールの作成

教員一人ひとりが、授業力の構成要素に対する姿勢や態度・理解にかかる自己評価および学校管理職等の他者評価の結果を確認し、それを基に自身の強みと課題を発見することができる授業改善ツールを開発・配付し、授業力の向上に役立てます。

問合せ先

教育総務部 指導課長 細田
電話:03-5744-1434

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



部活動地域連携・地域移行(ハイブリッド型)の拡大 **実施計画**

予算額 5億7,764万4千円

概要

令和6年度に開始した「部活動地域連携・地域移行」の実現に向けた取組を拡大し、継続実施します。これまでのモデル事業により得た成果や課題を検証し、大田区における「部活動の地域連携・地域移行」の検討を引き続き進めます。

1 予算要求の背景、経緯

区立小・中学校に勤務する教員の長時間労働、教員のなり手不足が深刻化しています。こうしたなか、中学校における学校部活動については、種目によっては教員に指導経験がなく、専門的指導を行える部活の担い手の確保が必要になっています。

このため、教員の負担軽減や、部活動指導の専門性の確保など、地域や学校の実態に応じた「部活動の地域連携・地域移行」の推進が求められています。

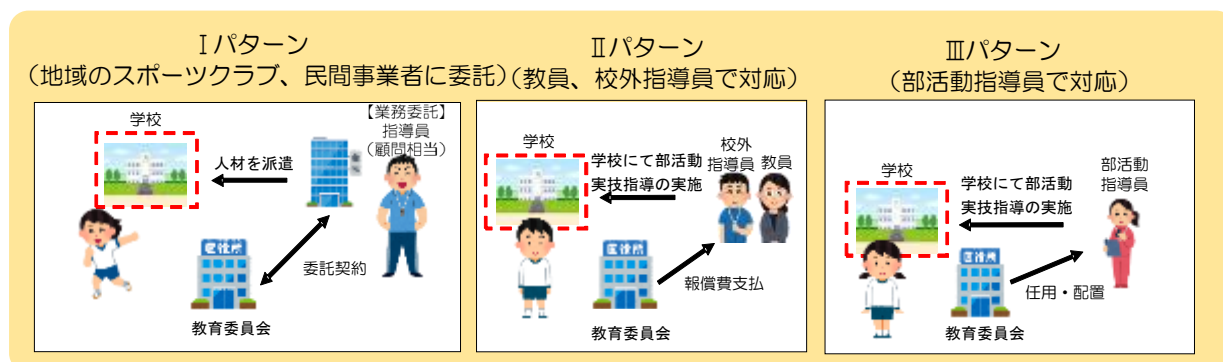
2 事業の目的

大田区における「部活動の地域連携・地域移行」のあり方を検討するため、部活動指導員を含む外部指導員を増員配置することで、部活動指導の専門性を確保するとともに、教員の部活動に係る負担を軽減します。

3 内容

令和7年度は、区立中学校のうち、令和6年度に開始したモデル校5校に加え、新たに9校を追加し、計14校に拡大してモデル事業を実施します。

学校部活動を、3つの指導者パターン(①地域スポーツクラブや民間事業者、②教員・校外指導員、③部活動指導員)に分類して、それらを組み合わせて配置し、事業実証を行います。



問合せ先

教育総務部 学校支援担当課長 鈴木
電話:03-5744-1425

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



児童・生徒用タブレット端末の更新 実施計画

予算額 5億7,809万4千円

概要

文科省の掲げる「GIGAスクール構想」や、大田区で定める「第2期大田区教育ICT化推進計画」に基づき、ICTを活用した児童・生徒の資質や能力の育成に向けて、児童・生徒への一人1台端末の配備は欠かせません。現在貸与している児童・生徒用タブレット端末はリース開始から約5年を経過しており、経年劣化も著しいため、全台一斉更新を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

1 予算要求の背景、経緯

区は、文科省の掲げる「GIGAスクール構想」の前倒しを受け、令和2年度に小学校へ、令和3年度に中学校へ、児童・生徒用タブレット端末を導入しました。調達から約5年経過したこともあり、端末の経年劣化も著しく、故障破損する端末が増加しています。加えて、今後本格導入が見込まれる学習者用デジタル教科書や、タブレット端末を用いたオンラインによる全国学力調査の実施など、さまざまな分野でデジタル化が一層進んでいます。さらなる日常的な活用を念頭に置き、児童・生徒用タブレット端末の一斉更新を実施します。

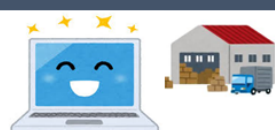
2 事業の目的

児童・生徒用タブレット端末の更新により、児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを推進させます。またタブレットの使用感向上に伴い、教員及び児童・生徒の活用の幅が広がり、ICT環境での授業実施を促進します。

3 内容

令和2・3年度に導入した児童・生徒用タブレット端末の全台一斉更新を実施します。新たに導入する端末は、端末の軽量性やタブレットカバー調達による耐久性を重視して、選定を行います。また端末処理能力やタッチペン操作性、カメラ機能の向上した端末の導入により、個別最適な学び、協働的な学びに資するICT教育環境の充実を図ります。

端末安定供給体制の構築



十分な予備機の調達により
迅速な端末供給体制を実現します

個別最適な学び・協働学習の実現



端末の使用感向上により、児童・生徒が
より一層創造性と生産性を発揮できます

ICT教育環境の更なる充実



デジタル教科書や全国学力調査等
タブレットを用いた学習の幅が拡大

問合せ先

教育総務部 学校支援担当課長 鈴木
電話:03-5744-1425

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



「放課後ひろば」の拡充と利便性の向上

予算額 26億5,644万6千円

概要

児童の安全・安心な放課後の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じて自主性・社会性を育むため、「放課後ひろば事業」として、小学校内で「学校内学童保育」と「放課後こども教室」を一体的に実施しています。

学校内学童保育の未設置学校への新規開設に取り組むとともに、放課後こども教室ではすべての学校での開室時間を統一して拡充します。

また、学童保育にかかる手続きの一部をオンライン化するなど保護者の利便性を向上させます。

1 予算要求の背景、経緯

共働き世帯の増加など、生活スタイルの多様化により、児童の安全・安心な放課後の居場所の需要が年々高まっています。児童の放課後の過ごし方を、各家庭の状況に応じて選択できるような環境整備が求められています。

2 事業の目的

児童が安全・安心に放課後を過ごせる居場所を整備するため、「学校内学童保育」を充実し、「放課後こども教室」と一体的に実施する「放課後ひろば」を拡充します。

3 内容

- (1) 学校などと連携して、新たに2校で「学校内学童保育」を新規開設します。
- (2) すべての「放課後こども教室」の開室時間を統一し、学校の長期休業日にも開室します。
- (3) 学童保育を一時利用したい場合の利用申請及び学童保育料納付のオンライン化を進めます。



問合せ先

教育総務部 副参事(教育地域力担当) 長岡
電話:03-5744-1401

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



教員の働き方改革の推進

(エデュケーション・アシスタントの配置 **新規**・ICTを活用した保護者連絡システムの整備 **新規** **実施計画**・学校施設の地域開放事業の推進 **新規**)

予算額 3億7,121万5千円

概要

大田区立学校における教員の働き方改革をさらに推進するため、第1学年から第3学年の副担任相当の業務を担うエデュケーション・アシスタントを小学校全校に1名配置します。また、ICT環境の整備の一環として、全区立小中学校へ保護者連絡システムを刷新します。

校庭や体育館などを学校に支障がない休日等に登録団体が使用する学校施設の地域開放事業で、令和7年度はモデル校2校で外部委託を実施し、区民の利便性の向上を図ります。

◆エデュケーション・アシスタントの配置 **新規**

1 予算要求の背景、経緯

教員の働き方改革の推進のため、教員が意欲を持ち安心して働き続けられる環境を整備し、教育の質の向上に向けた取り組みが強化されている一方、教員の長時間労働の是正はいまだ課題となっているのが現状です。特に学習面や生活面でよりきめ細やかな支援が必要な小学校低学年を対象に外部人材を活用した人的支援を行い、教員の働き方改革をさらに加速させます。

2 事業の目的

小学校の第1学年から第3学年を対象に配置することにより、授業の質の向上と教員の負担軽減を図ります。教員の働き方改革の推進に加え、エデュケーション・アシスタントがこどもへのきめ細やかな支援や校務分掌の一部を担うことにより学校の組織体制を一層充実させ、こどもたちの最適な学びを推進します。

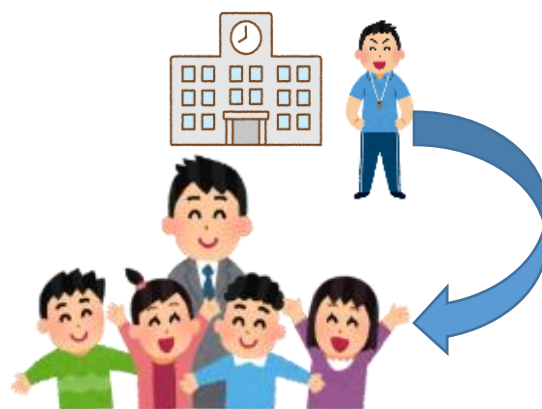
3 内容

小学校全校に1名配置

第1～3学年の副担任相当業務

【主な業務内容】

- 学年・学級運営上、必要な業務全般の補助
- こどもからの相談対応や登下校の見守り
- 学習・生活指導の補助
- 校長が組織運営の必要上、特に命じる業務



◆ICTを活用した保護者連絡システムの整備 新規

1 予算要求の背景、経緯

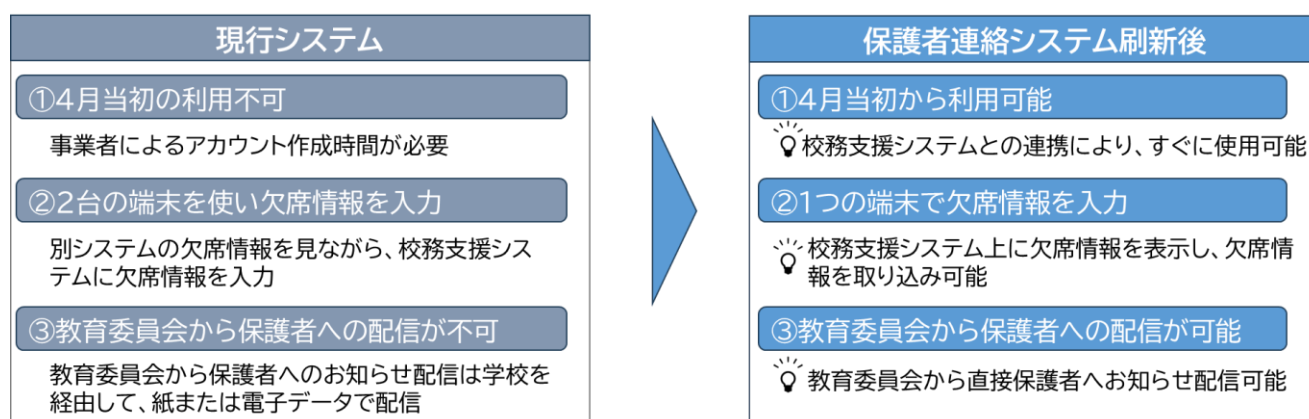
現行の保護者連絡システムでは、学校の繁忙期である4月当初に利用できず、電話対応などの負担が大きくなります。また、教員が欠席情報を校務支援システムに転記する作業に係る時間も負担になっており、学校業務の効率化が求められています。そのため、学校業務をより効率化できる保護者連絡システムの刷新を検討する必要があります。

2 事業の目的

保護者連絡システムの刷新により、教員の負担を軽減し、教員の働き方改革の推進を図ります。

3 内容

保護者連絡システムの刷新により、教員の繁忙期の電話対応時間の削減、欠席情報を校務支援システムに転記する作業の効率化及び学校が行うお知らせ配信の一部削減が可能となり、教員の負担軽減を図ります。



◆学校施設の地域開放事業の推進 新規

1 予算要求の背景、経緯

区は放課後や休日などの学校施設の有効活用を推進しています。利用の申請がとて多く、申請処理や使用に係る各団体などの利用時間調整が課題となっています。

2 事業の目的

使用の申請処理や使用に係る各団体などの利用時間調整を、ノウハウを有する民間事業者へ外部委託し、その検証の中で申請のオンライン化などのDX化の検討を進め、業務の効率化と区民にとっての利便性を高めるとともに、学校の働き方改革への一助とします。

3 内容

モデル校2校において、施設使用に係る各団体間の調整業務及び使用申請の処理業務を外部委託し、学校の負担軽減を図ります。委託事業の実績を受けて委託事業者との検討・検証を行い、可能なDX手法を模索します。今後、モデル校を増やして最終的に全校で実施し、あわせてDX手法を取り入れます。

問合せ先

◆エデュケーション・アシスタントの配置・ICTを活用した保護者連絡システムの整備

教育総務部 学校支援担当課長 鈴木 電話:03-5744-1425

◆学校施設の地域開放事業の推進

教育総務部 教育総務課 副参事(教育地域力担当) 長岡 電話:03-5744-1401

1 安心してこどもを産み育て、 学びの充実による人づくりに資する施策



学校施設の改築 実施計画

予算額 83億2,835万5千円

概要

区の学校施設は築30年以上の建物が全体床面積の約8割を占め、機能更新が必要な状況です。この状況に対応するため、計画的に学校施設の整備に取り組み、良好な教育環境を確保します。令和7年度は、計21校の改築に取り組みます。

1 予算要求の背景、経緯

学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒により良い学習環境を提供するとともに、時代の変化に対応した教育環境の向上と地域拠点としての特色ある学校づくりを進める必要があります。

改築事業を円滑に推進するために、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計などを行うとともに、それらに基づく改築工事を行います。

2 事業の目的

良好な教育環境の確保と機能更新による改築需要の増加に対応するため、学校施設の改築事業を実施します。

3 内容

- ・入新井第一小学校(校舍解体工事、校舍改築工事(Ⅱ期))
- ・赤松小学校(校舍改築工事(Ⅱ期))
- ・東調布第三小学校(校舍解体工事、校舍改築工事(Ⅱ期))
- ・矢口西小学校(校舍改築工事)
- ・安方中学校(校舍改築工事(Ⅰ期)、校舍解体工事)
- ・入新井第二小学校(校舍改築工事(Ⅰ期))
- ・馬込第三小学校(校舍解体工事、校舍改築工事)
- ・田園調布小学校(校舍改築工事(Ⅰ期))
- ・東調布中学校(実施設計、事前工事、校舍解体工事)
- ・馬込東中学校(基本構想・基本計画)
- ・中萩中小学校(基本構想・基本計画)
- ・石川台中学校(実施設計、事前工事、校舍解体工事)
- ・萩中小学校(基本構想・基本計画)
- ・出雲中学校(基本構想・基本計画)
- ・大森第五小学校(基本構想・基本計画)
- ・雪谷小学校(基本計画)
- ・糺谷中学校(基本構想・基本計画)

- ・北糀谷小学校(糀谷中学校と一体的に検討)
- ・池雪小学校(改築事前調査)
- ・六郷中学校(基本構想・基本計画)※部分改築
- ・西六郷小学校(六郷中学校と一体的に検討)

問合先

教育総務部 教育施設担当課長 小野澤
電話:03-5744-1705

